

日本の子供たちの相対的貧困

東京都・東京都立国際高等学校 2年 横山 雅楽

日本人の中には「日本は世界的に見ても豊かな方の国である」「日本にはあまり貧困層の人々はいない、いるとしても世界と比べたらそれほどではない」と考えている人が多いように思われる。しかし、現実はどうだろうか。日本の社会では、しばらく前から富裕層と貧困層の二極化が進行している。それだけでなく、近年は、日本の産業の生産性に進化が見られず、日本全体の貧困率も上昇傾向にある¹⁾。

貧困率には2種類ある。絶対的貧困と相対的貧困である。

絶対的貧困とは、主に発展途上国の人々が悩まされている貧困で、収入や支出が貧困線と呼ばれる基準に達していないことを言う。絶対的貧困が見られる国では、国民のほとんどが基準に達することができていないことが多い。

相対的貧困とは、主に先進国で見られ、国民の所得の中央値の半分未満の所得しか稼げていないこと、つまり、国民の大部分より貧しい人々のことを言う²⁾。

日本の貧困は、後者、相対的貧困である。そして、相対的貧困の人々が国民の何割かを示す相対的貧困率は、2000年代半ばのOECD加盟国30カ国の内、日本は4番目に高かったのである²⁾。この事実に驚く人は少ないだろう。それこそが問題なのである。国民のほとんどが、自分の国に貧困によって苦しんでいる人々がいることを自覚していないがゆえに、問題の解決が遅くなっているのではないか。

日本全体ではなく、日本の子供たちに焦点を合わせるとどうだろうか。2014年のデータでは、ひとり親世帯の貧困率はOECD加盟国の内、日本が一番高いとある³⁾。子供たちにとって、お金がないことで与えられるダメージはさまざまである。例えば、食事が十分にとれない、病院へ行くことができない、修学旅行などのイベントに参加できない、などほかの子供たちが当たり前に行っていることが制限されてしまうのである³⁾。相対的貧困が与える肉体的ダメージももちろん大きいのだが、絶対的貧困が与えるダメージも同じくらいである。それに対して、相対的貧困が与える精神的なダメージは、絶対的貧困が与えるダメージよりも大

きいと考えられる。なぜなら、絶対的貧困がある発展途上国では、周りにいるみんなも同じような状況の中であるが、相対的貧困は、周りのみんなより明らかに自分の家が貧しいと痛感してしまう場面が日常の中に転がっているからである。なぜ自分だけ違うのか、と疎外感を感じるものの、だれにも相談できず、心の中にしまい込んでしまうのである。

また、子供の貧困はその代だけでとどまらず、何代も連鎖していく傾向にある。まず、所得が低い家庭では、子供を塾や予備校などに通わせることができず、低学力になってしまうことが多い。そのため、入試で不合格となってしまう、進学できなかったり、学費が払えないから、と受験することをあきらめて進学できなかったりなど、低学歴になってしまう人も多い⁴⁾。低学歴というのは、就職に不利な材料となってしまう、安定した大手企業にはなかなか勤めることができない。不安定な仕事に就き、結婚して子供が生まれても、また自分と同じような経験を子供にさせてしまう。このように、貧困状態が途切れることなく、受け継がれていってしまうことを貧困の連鎖という。このような貧困状態にある子供たちは、いま日本に約7人に1人の割合で存在すると言われており、この数は近年、増加してきている¹⁾。

この状況を受けて、日本の政府はどのような対策を行っているのだろうか。児童手当や保育園・幼稚園の無償化、放課後学習、就労支援、社会保障給付などである。いろいろな対策をしているような気がするが、問題は社会保障給付である。先程も書いたように、貧困の連鎖の渦中にある子供たちは年々増えてきたという現状がある。それにもかかわらず、日本では社会保障給付が与えられる基準額が下げられている。2013年8月から、3回に分けて衣類や食事、光熱費など、日常生活に欠かせない費用に当たる生活扶助の基準額を最大10パーセントも引き下げたのである。その引き下げられた総額は、約670億円にもなるという⁵⁾。これはさらに日本の貧困の現状を悪くしてしまう要因になりかねないのではないだろうか。

私は、イギリスを例に挙げて日本のこれからの貧困に対する対策を提案したい。なぜなら、イギリスは1997年から2007年の10年間で子供の貧困率が26パーセントから18パーセントと、8パーセント分減少させることに成功しているからである。また、ひとり親世帯の子供の貧困率はさらに結果が出ており、49パーセ

ントから22パーセントと、27パーセント分減少させることに成功している⁶⁾。このデータからわかるように、イギリスは、ひとり親世帯の貧困率ワースト1位の日本にとって、貧困率を減らすために参考にしたい国ではないだろうか。そして、イギリスの貧困も日本と同じ相対的貧困である。

イギリスでは、大きく4種類の取り組みがある⁶⁾。

一つ目は、児童特別補助である。親が低所得、または無職の家庭の子供たちの合計数に応じて、学校に給付される補助金である。放課後授業のための指導員の増員や、「朝食クラブ」と呼ばれる授業前の朝食を提供するための費用に使われている。

二つ目は、児童信託基金である。これは、子供が18歳になると、政府から振り込まれた一時金を引き出せる仕組みである。このお金は、18歳以降の高等教育や職業訓練に活用されていたが、貧困率が改善された現在は廃止されている。

三つ目は、タックスクレジットである。16歳未満の子供がいて、納税額が一定を下回る低所得世帯へ現金が給付される「児童タックスクレジット」と、親が就労している低所得世帯に現金が給付される「就労タックスクレジット」がある。

四つ目は、貧困に対する法律に数値的目標を設定し、それに対して、行われている対策の進行状況を、毎年国会で報告していることである。また、戦略を3年ごとに変えることを義務付けている。さらに、社会保障給付は見直すことはあっても、教育関係の予算を削減しないことも挙げられる。

イギリスと日本の貧困に対する政策をくらべて、イギリスの政策の中で日本に適用できる部分がいくつかあった。

一つ目は、児童特別補助である。これは、給料や給付されたお金までもギャンブルや自分のために使ってしまう親の元で暮らす貧困に苦しむ子供たちにとっても有効だと思った。また、日本の場合、この補助金を朝食ではなく、昼の給食代として使ったり、夕食に使ったりした方が実際助かるのではないかと思った。

二つ目は、児童信託基金である。この基金は主に学費や塾費、予備校費などの大学への教育費として使うことができるため、低所得の親の家庭の子供たちが低学力、低学歴になってしまうことを防ぐことができ、就職でも不利ではなくなり、貧困の連鎖を断ち切ることができる。

三つ目は、社会保障制度の教育関係の費用を削減していないことである。義務

教育以外は、大人になってからも受けられるといえども、若いころの方が学んだことを覚えるには最適な時期であり、学んだことや学歴は大学卒業直後の就職活動に大きく影響を与える。また、何よりも、学びたいという意思があるにもかかわらず、お金の心配や親に気を遣って進学しない子供がいるのはとても悲しいことである。このようなことを踏まえて、国が社会保障制度の教育関係の費用を給付することには大きな価値がある。貧困に苦しむ子供たちの将来の幅を広げてあげるためにも、いろいろな面のメリット、デメリットを考えたとしても、費用削減は最善の方法とは考えにくい。

日本に適用できるイギリスの貧困に対する政策を挙げると、イギリスと日本の政策の方向性の違いに気づいた。それは援助を与える相手である。

日本は子供にかかわる給付金であっても、子供のために使ってください、と親に給付する。親によっては、子供のことを顧みずに、自分の娯楽につき込んでしまう人だっているだろう。また、食費や家賃、光熱費、水道代などの支払いも追いつかず、やむを得ず子供の教育費を使ってしまう人もいるだろう。それではいくら国が教育費を給付しても意味がない。また、親に自分のためのお金を使われてしまったら、進学できないことなどを親のせいにしてしまう。

それに対してイギリスは、子供への給付金は子供、または学校に給付する。そうすることで、給付金を本来の目的で使うことができる。もし、自分に給付されたお金を別の用途に使ったとしても自己責任で、自分のせいにしかできないのである。

このように、イギリスを例に出し、比較すると、日本の子供たちの相対的貧困の解決には子供たち本人に対する給付金などの支援が必要不可欠だと考える。

(注)

- 1) 厚生労働省「2019年 国民生活基礎調査の概況」 2020年7月
URL <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/index.html>
閲覧日 2022年2月11日
- 2) 幸せ経済社会研究所「先進国30ヶ国中、貧困率が4番目に高い日本」
URL https://www.ishes.org/society/poverty/4th_povertyrate.html
閲覧日 2022年2月11日
- 3) 全日本民医連「すべての子どもが公平にまもられる世界に」 2019年2月19日
URL <https://www.min-iren.gr.jp/?p=37113>
閲覧日 2022年2月13日

- 4) Gooddo「子どもの貧困は連鎖する？子どもの貧困と格差の連鎖を止めるには？」 2019年2月20日
URL https://gooddo.jp/magazine/poverty/children_proverty/85/
閲覧日 2022年2月14日
- 5) 朝日新聞「生活保護基準額の引き下げは憲法違反？ 神戸地裁判決の注目点は」 2021年12月16日
URL <https://www.asahi.com/articles/ASPDG5K4DPDFPTILO1N.html>
閲覧日 2022年2月14日
- 6) gooddo「世界中で深刻化する子どもの貧困、海外の対策事例は？」 2019年2月25日
URL https://gooddo.jp/magazine/poverty/children_proverty/58/
閲覧日 2022年2月14日

